

リスク管理アドバイザー

信用リスク管理態勢高度化支援サービス

信用リスク管理高度化への要請

信用リスク管理の重要性への認識と高度化への要請は、益々高まっています。正確な予想デフォルト率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)およびデフォルト時エクスポージャー(EAD)の推計は、バーゼルⅡの内部格付手法における最低要件の一部であるだけでなく、自行与信ポートフォリオの期待損失(EL)および非期待損失(UL)の計測と管理にも必要なパラメータとなっています。また、このULの計測と管理により、個別債務者への集中リスクと特定業種への集中リスクを可視化することが可能となります。

トーマツは、信用リスク管理態勢に関して、バーゼルⅡの要請を具体的な態勢整備のあり方へ敷衍し、各金融機関固有の問題解決まで幅広く関わり、Deloitte Touche Tohmatsuのグローバルネットワークを駆使し、最新の情報と豊富な実務経験に基づくアドバイザーサービスを実施します。

信用リスク管理高度化支援

信用リスク管理を高度化するにあたり、バーゼルⅡへの対応がひとつのベンチマークとなります。例えば、第一の柱・内部格付手法の最低要件では、信用格付制度の設計において特定の格付には与信が過度に集中してはいけないなどの要件があり、標準的手法採用行にとっても内部管理の高度化に資すると考えられる内容も多く含まれています。

また、第二の柱においては、与信集中リスク等、第一の柱の対象となっていない部分についても、対応が求められています。

① 最低要件とのギャップ分析支援

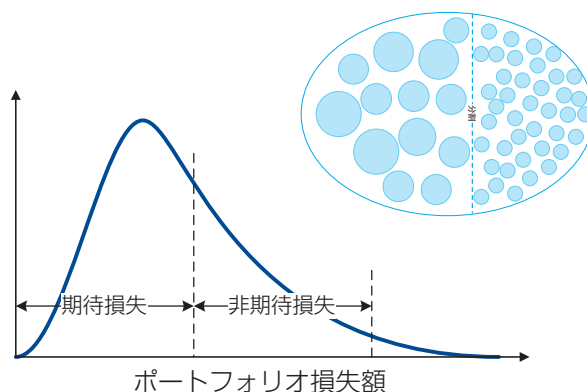
内部格付手法の個別の最低要件について、現状、どの程度対応ができているのか、また、対応が出来ていない部分は、どんな対応が必要となるのかを洗い出します。

② スコアリングモデル検証支援

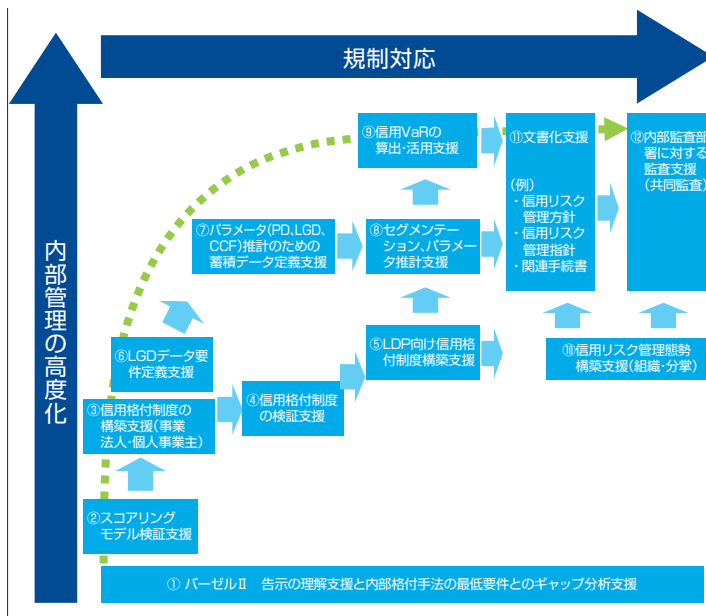
自行ポートフォリオに対するスコアリングモデルのデフォルト判別能力を検証します。特に、経験的なスコアリングモデルから、新たに統計的なスコアリングモデルを導入するにあたっては、その妥当性を検証します。

信用VaR計量化の概念

$$(Y_1 = \sqrt{R_1} \cdot Z + \sqrt{1-R_1} \cdot \varepsilon_1)$$



内部管理の高度化とアドバイザー範囲



③ 信用格付制度の構築支援（事業法人・個人事業主）

信用格付制度は、定量的評価と定性的評価を合わせて行い、かつ、内部格付手法の最低要件だけでなく自己査定における債務者区分の要件も同時に満たすことが必要です。

トーマツは、豊富な経験に基づき各金融機関の審査の考え方を活かしながら新しい信用格付制度の構築を支援します。

④ 信用格付制度の検証支援

信用格付制度が設計されたとおりに運用されているかどうかの検証を支援します。

⑤ LDP向け信用格付制度構築支援

高格付企業や地方自治体などのLDPはデフォルトがほとんど発生しないため、過去のデフォルト率に基づく信用力の評価が困難です。

トーマツでは、中小企業向けとは異なるアプローチによりLDP向けのスコアリングモデルの構築、LDPも含めた信用格付制度の構築を支援します。

⑥ LGDデータ蓄積要件定義支援（FIRB・AIRB）

LGDを推計するためには、デフォルトした債務者に関する回収額データ、保全データなどが必要になります。特に先進的内部格付手法（AIRB）への対応は金融機関の内部管理の高度化にも大きく資するものと考えられています。トーマツでは、各金融機関の推計ポリシーに合わせ、必要な要件定義を支援します。

⑦ パラメータ（PD、LGD、CCF）推計のための蓄積データ定義支援

特にバーゼルⅡ*内部格付手法の最低要件を満たすために、リテール向けエクスポージャーについては、PD、LGD、EAD（CCF）を推計する必要があります。

トーマツでは、各金融機関のデータ整備状況を考慮し、必要な蓄積データの定義を行います。

⑧ セグメンテーション、パラメータ推計支援

各金融機関の内部データを用いてプール管理のポートフォリオにおけるセグメンテーションおよびPD、LGD、EAD（CCF）推計を支援します。

⑨ 信用VaR算出・活用支援

各金融機関における信用VaRの算出およびその活用を支援します。MTM方式とデフォルトモード、内部格付手法のリスクアセット関数と内部モデルの差異分析、ULを考慮したプライシング、マルチファクターモデルによるセクター集中分析などの活用を支援します。

⑩ 信用リスク管理態勢構築支援

各金融機関においては、信用リスク管理態勢を構築するにあたり、バーゼルⅡのみならず金融検査マニュアルの要件にも対応する必要があります。トーマツでは、ディスカッションを通じて、各金融機関の規模・特性・リスクプロファイルに即した管理態勢の明確化を支援します。

⑪ 文書化支援

信用リスク管理指針や、マニュアル等の下位規程、マニュアル等の作成を支援します。

⑫ 内部監査部署に対する監査支援

内部格付手法の最低要件では、内部監査部署がすべての最低要件の遵守状況を監査することが求められています。

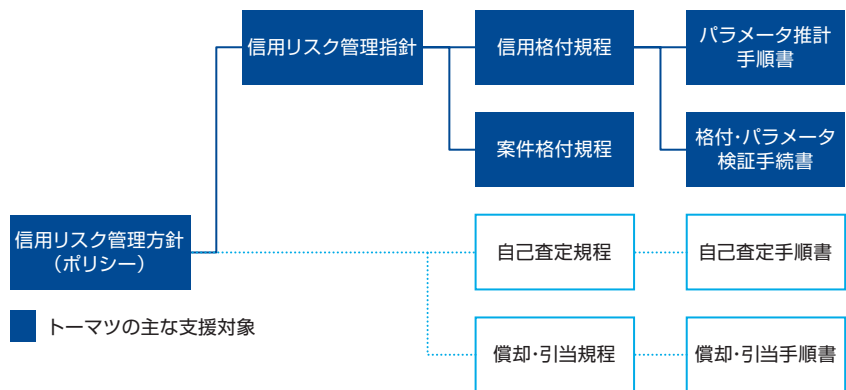
トーマツでは、各金融機関と共同でチェックリストを作成し、当該リストを用いて、整備状況および運用状況の確認を支援します。

* 参考文献



信用リスク管理の詳細については書籍「バーゼルⅡ対応のすべて」（金融財政事情研究会）参照

規程体系の例（文書化支援）



お問い合わせ

有限責任監査法人トーマツ 金融インダストリーグループ/FSI
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル
Tel : 03-6213-1162, 1163 Fax : 03-6213-1186

トーマツグループはデロイト トウシュ トーマツ（スイスの法令に基づく連合組織体）における日本のメンバーファーム各社（有限責任監査法人トーマツと税理士法人トーマツ、およびそれぞれの関係会社）の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国内約40都市に約6,700名の専門家（公認会計士、税理士、コンサルタントなど）を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループWebサイト（www.tohmatsu.com）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、スイスの法令に基づく連合組織体のデロイト トウシュ トーマツおよび相互に独立した個別的法的存在であるネットワーク組織のうちのメンバーファームのひとつあるいは複数数を指します。デロイト トウシュ トーマツとメンバーファームの法的な構成についての詳細はwww.tohmatsu.com/deloitte/をご覧ください。